

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第八小学校
校長名 関口保司 印

平成31年度教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、人間性豊かな児童の育成に努める。また、主体的に考え、判断する能力を高め、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進する。

○よく考え実行する子ども ～自ら学び、正しく判断し、実践する児童の育成～

◎心豊かで思いやりのある子ども ～いつくしむ心で、人・もの・自然とかかわる児童の育成～

○心も体もたくましい子ども ～心身ともに健やかで、粘り強くやりぬく児童の育成～

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

①学校運営協議会を核にしたコミュニティスクールとして、地域の教育力を生かした望ましい教育環境の整備と児童の健全育成に努める。学校・家庭・地域との連携を緊密化し、学校と地域の役割を意識したネットワーク型学校経営システムを構築する。

②学校の教育活動全体のカリキュラム・マネジメントを通して「持続可能な社会づくりに向けた教育」の推進に取り組む。また問題発見・解決能力の育成を柱とした授業改善に取り組み「わかる・できる」授業を展開し、主体的・対話的で深い学びを推進する。

③地域未来塾や理科教育推進事業を活用する中で、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得・定着させる。それらを統合・活用し、課題を発見し、更に解決しようとする力を育て、思考力・判断力・表現力の育成につなげる。

④学校や地域を取り巻く自然や農産業、宿泊学習を活用した体験学習の充実に努め、実践力のある環境教育を推進する。また、地域に貢献する福祉的教育やキャリア教育に取り組み、地域社会の一員としての自覚をもち、地域の環境を大切にしたり、社会に役立つとしたりする態度を育てる。

⑤各教科における読書指導や図書館利用を促進して読書活動の充実に図り、生涯にわたり読書に親しむ態度を養う

⑦教育活動全体を通じて、日本や諸外国の文化や伝統について理解を深め、違いを受け入れ、尊重する態度を養うとともに、外国語活動を通して、コミュニケーション能力の素地を育成し、国際社会に生きる資質を備えた自立した児童を育てる。

⑧人権尊重の精神に基づき、偏見と差別のない望ましい人間関係の確立を図るとともに、具体的な体験を通して自他の存在や生命、自然を大切にすることの思いやりの心と、望ましい考えや行動を求め守ろうとする規範意識を育み、社会全体でよりよい生活を実現しようとする心と態度を育む教育の充実に図る。

⑨人権が尊重された自己有用感のある学級経営を基に、学年および異年齢集団での活動の充実に図り、教員と児童、児童相互が信頼関係で結ばれた明るく楽しい安心・安全な学校づくりに努める。

⑩いじめ問題や不登校・虐待・問題行動等の解決に向けて、生活指導部を中心とした校内委員会やSC・SSWや関係機関を活用した相談体制により、日常的な児童理解に努めて問題発生未然防止と早期対応を図るとともに、保護者や関係諸機関との連携を深める。

⑪基本的な生活習慣と主体的に運動に親しむ態度を身に付けさせるため、より具体的な生活指導と体力向上策の構築と健康や食に関する力の育成を図る。

⑫現実に起こりうる災害等に適時対応した避難訓練やセーフティ教室等の活用により、防災や安全に関する指導の充実に推進を図り、自分の命は自分で守ることのできる児童を育てる。また、地域と連携した防災対策の充実に図る。

⑬特別な支援が必要な児童個々の課題を改善させるために校内委員会で迅速に対応する。「きこえとことばの教室」と特別支援教室「八小キラリ」の機能を最大限活用し、児童個々の自立を学校全体で取り組む。学校支援員や地域ボランティアによる個別指導も併用し、特別支援教育の充実に図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間 特別活動

ア 各教科

- ・立川スタンダード20 Ver3 や授業改善推進プラン、諸調査結果を基にした授業改善を推進し、児童に「わかる・できる」を十分に味わわせ、自信と学習満足度を丁寧に積み重ねていく。特に、算数については、学年単位での授業研修を全学年で実施し、授業力の向上に努める。児童にとっての魅力ある授業づくりを展開していく。
- ・各学年で基礎的・基本的な知識・理解の適切な積み上げを重ねるとともに、児童の授業に対する興味・関心・意欲を高める。放課後の補習教室や地域未来塾による補充学習の時間を確保し、より丁寧な学力の底上げと発展的な学力の育成を図る。
- ・東京ベーシック・ドリル等を活用し、児童の基礎学力の現状を把握分析するとともに基礎・基本の力の定着を図る。その上で、習熟度別指導など個に応じた多様な指導方法や評価方法を取り入れるなど、児童一人一人のよさや可能性を生かす授業改善や学習環境の充実に努め一人一人に寄り添った指導を展開する。
- ・地域の環境や人材を積極的に統合・活用した体験的な活動や問題解決的な学習を通して、習得した知識・技能を統合・活用しながら自ら課題を発見・解決していく能力や豊かな創造力、主体的に学習しようとする意欲や態度を育成する。また、多摩・武蔵野検定や救命講習など、まちに関わる学習・まちに貢献するための学習を展開していく。
- ・学校図書館支援指導員と連携し、読書活動を充実させる。朝読書と読み聞かせ活動を推進し、本に親しむ態度を育成する。学年の発達段階に応じた取り組みを充実させる。
- ・国語をはじめ各教科の特性に応じた言語活動の充実を図るとともに、自他の意見や考えをしっかりと聞き、的確に反応して話す活動を重視して、積極的に関わり合い、認め合うなどの豊かなコミュニケーション能力を育成する。
- ・理科教育推進事業を活用し、実験や観察などの体験活動を重視した学習を行い、学んだ知識を実生活に活用できる力を育成する。
- ・「わかった」「できた」といった体験を多くさせ、主体的に運動に取り組む児童を育てる。都体力テストの結果と立川スタンダード20（体育・保健体育編）を活用し、運動量確保と運動の特性に触れる楽しさを味わうこと目的とした授業改善と、体育館や校庭の環境整備に取り組む。
- ・養護教諭や学校医、医療機関等との連携の中で、薬物乱用防止教室やがん教育に取り組み、正しい知識と自分の健康を守るための意識を育成する。
- ・家庭との連携を密にしていく中で、家庭学習推進リーフレットを活用し、家庭学習に取り組む習慣を身に付けさせる。

イ 特別の教科 道徳

- ・学校の教育活動全体を通して、国際社会に生きる日本人としての自覚を深めるとともに、規範意識、公德心、責任感を持ち社会の変化にたくましく対応できる実践力のある児童を育てる。
- ・自らの生き方を主体的に考え、自己の意見や心情等を積極的に表現する活動を充実させ、道徳的な判断力や実践力の向上を図る。
- ・環境保護活動や福祉的活動などの社会奉仕的な体験学習を充実させることで、規範意識や豊かな心を育てる。
- ・道徳教育推進教師を中心に問題解決的な学習、体験的な学習を行うことで授業改善を図り、道徳授業地区公開講座を充実させる。

ウ 外国語活動

- ・外国語活動を通じて、自国や他国の言語や文化に対する理解を深め、他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童を育てる。
- ・ALTや中学校の外国語担当教員との連携により、学習活動の充実を図る。
- ・3・4年生、5・6年生で授業時間数を増加し、新学習指導要領完全実施に向けた移行実施を行う。

エ 総合的な学習の時間

- ・立川市教育委員会研究指定校として、持続可能な社会づくりに向けた教育に取り組み、児童が人や生き物と触れ合う体験活動を通して、命の大切さを体感し、それらを愛しみ、大切に守ろうとする態度と実践力を身に付けさせる。
- ・環境教育や福祉的な教育を柱とし、身近で社会的な問題に触れる具体的な体験をさせる。その上で、児童自らが発見した課題を自らの力で解決させる探究的な活動を展開していく。学んだことを積極的に発信する場を設け、効果的に表現することの楽しさを十分に味わわせる。
- ・幼稚園児、保育園児や障害者の方との交流等を通して、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」について、具体的に考えさせ、社会の一員としての自覚や地域貢献への意識を高めさせる。

オ 特別活動

- ・学級活動の充実を図り、よりよい学校生活や人間関係を築こうとする意欲を高め、態度を養う。
- ・児童会活動やクラブ活動の充実を図り、学年・学級の枠を越えてよりよい集団活動づくりに参画しようとする自主的・実践的な意欲を高め、責任感のある態度を養う。
- ・学校行事の充実を図り、全校児童が学校への所属感や連帯感を深め、よりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ・立川市民科として、幼稚園児、保育園児や障害者の方との交流、高校生との交流、地域の清掃活動などの地域貢献活動に取り組み、積極的に地域に関わろうとする態度を育成する。
- ・学校ビオトープや地域、八ヶ岳・清里の自然環境を活用した体験的な学習を進めることで、身近な自然や環境、郷土に愛着をもち大切にしようとする気持ちを育むとともに、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境問題や環境保全に主体的にかかわることのできる児童を育てる。
- ・朝読書の時間や春と秋の読書週間を設定して読書活動の啓発や環境整備を行い、学校及び家庭で日常的・積極的に読書に取り組む児童を育てる。学年の発達段階に応じた取り組みを充実させる。
- ・中学校区での幼保小中12年間の連続した教育を目指し、幼児と児童・児童と生徒の交流の機会を意図的に展開し、授業の交流や教員間の相互研修に取り組む。
- ・各教科の指導において、タブレットPCを核としたICT機器を積極的に活用した授業の工夫・改善を図る。各学年の発達段階に応じた基礎的な発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるとともに、プログラミング学習を取り入れていく。
- ・オリンピック・パラリンピック教育の充実とともに、体力向上の推進を図るため、全校共通で取り組む重点活動を定め、年間を通して実践する。運動の特性の楽しさを味わわせる指導方法や指導内容を工夫し、日常的にも運動に親しむ児童を育てる。
- ・全校での集会活動の時間を設定し、高学年児童の創意を生かした体育的活動・音楽的活動・委員会発表等を実施して、児童の相互交流の促進、豊かな情操の育成、体力の向上等を図る。
- ・異年齢集団での縦割り班活動の指導体制や活動内容を工夫し、児童相互の交流を一層深めるとともに、学年に応じた立場や役割を考えて自主的に行動できる児童を育てる。

(3) 生活指導

- ・学校生活のきまりを守ろうとする児童を育てる。そのために、全校朝会・集会、学級指導等を活用して月目標・週目標の周知の徹底を図り、全教職員が繰り返し指導していくことを通して、規範意識と基本的な生活習慣の確実な定着を図る。
- ・全学年・全学級が交代で昇降口に立って声かけを行う活動など年間を通じて「あいさつ運動」を実施し、全校的・日常的な挨拶の定着を図る。
- ・生活指導夕会や生活指導全体会を通して、児童の現状や課題の共通理解を深めるとともに、全校の協力的体制の下で一人一人の児童の内面に根ざした指導の充実を努める。
- ・特別支援校内委員会の定期的な開催及び関係諸機関との積極的な連携により支援体制の一層の充実を図る。また特別支援教育の理念を踏まえ、副籍交流や保幼小交流といった共同学習を進める。

小・第2表の3

- ・防災ノートを活用し、安全指導、避難訓練、防犯訓練等を工夫し、自分の身を自分で守り安全に生活できる実践力のある児童を育てるための防災教育を計画的に取り組む。また、定期的な安全点検を行い、施設・設備の安全管理と児童の安全確保の徹底を図る。
- ・外部講師の活用によるセーフティ教室や薬物乱用防止教室を充実させるとともに、学校公開日に実施し、保護者や地域の方々にも、児童を取り巻く環境の変化や児童を守るための方法を宣伝する。
- ・いじめ防止のため、「立川市子どものいじめ防止条例」「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び本校の「いじめ防止基本方針」に基づいた校内の取り組みを徹底し、「いじめは許さない」という日常の指導を学校全体で繰り返す。「いじめ対策委員会」をいじめ対策の組織として位置付け、防止・発見・解決に迅速に対応する。特にいじめによる自殺予防教育としてSOSの出し方に関する教育を推進する。

(4) 進路指導

- ・児童一人一人の個性や能力を的確に把握し、自分のよさや可能性に気付かせ、よりよい自己の実現に向けて希望と意欲をもたせる。「立川夢・未来ノート」を活用し、キャリア教育の視点から望ましい勤労観・職業観の育成を図り、社会の一員としての自覚を高める。
- ・小中連携教育の工夫改善を推進するとともに、家庭・地域、関係諸機関との連携を積極的に深め、協力体制を築きながら、児童の健全育成に努める。